



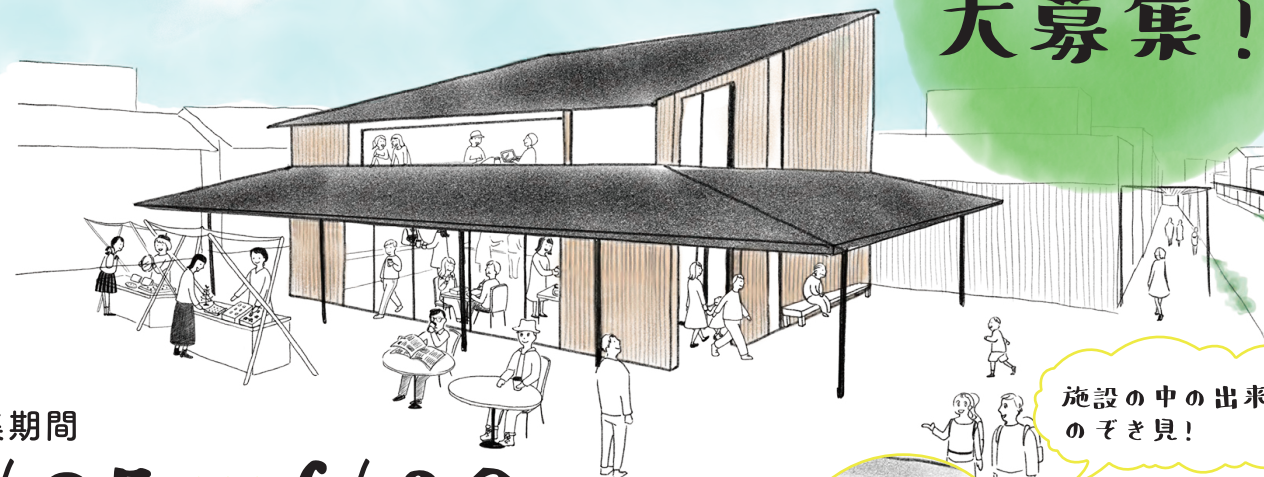
〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1
☎0739-(26)9669 FAX 0739-(26)5110
メール kikaku@city.tanabe.lg.jp



ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>



2020 年春、田辺の駅前に
縁を結び**交流**と**協働**を生み出す
新たな拠点が誕生します！



施設の愛称 大募集！

募集期間

5/25 ▶▶▶ 6/30

「市街地活性化」を目的とした新たな施設が駅前に整備されます。

施設1階では、季節や企画ごとの地域産品が並び、2階では、新たな商品開発を行ったり、イベントも企画できるように整備を進めています。

また、市民の皆さんと多様な切り口で地域の魅力を発掘・発信し、地域内外に向けたプロモーションが行われる空間を形成したいと考えています。

人の縁を結ぶ、まちの縁側のような空間。
ヒト・モノ・コトの関わりの中で、地域と共に成長していく施設。

そんな施設の愛称を是非、ご提案ください。みんなで一緒に考えましょう！

応募方法

応募用紙又は官製はがき、FAX、メールに次の事項を記入の上、応募してください。

- ①施設の愛称（漢字の場合はふりがなをご記入ください。）
- ②愛称の説明（名付けた理由などを簡潔にご記入ください。）
- ③郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号

応募用紙配布場所

南紀みらい株式会社、市役所本庁舎及び別館、市民総合センター、各行政局、田辺市文化交流センター「たなべる」、田辺スポーツパーク、各公民館、田辺市観光センター、田辺市街なかポケットパーク
※南紀みらい株式会社、商工振興課のホームページからも取得できます。

問合せ先

南紀みらい株式会社

〒646-0031 湊 1-20 田辺市観光センター 2 階

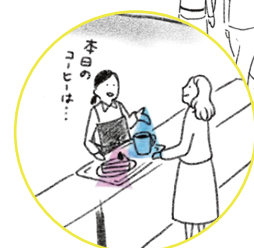
TEL. 0739-25-8230 FAX. 0739-23-1165 E-mail. info@nanki-mirai.jp

南紀みらい（株）ホームページ URL <http://www.nanki-mirai.jp/>

商工振興課ホームページ URL <http://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/index.html>

施設の中の出来事を
のぞき見！

地元焙煎のコーヒーが
楽しめたり、地元銘菓と
組合せを楽しめる！



やりたいコトを発表
できる、いろんな職業
のヒトと出会う場所。



地元飲食店の料理を組み
合わせて楽しめるランチ。

仕事の打ち合わせを
開けたみんなのデスク。



施設のより詳しい
情報はこちら

南紀みらい HP



特集

世界遺産 闘雞神社 創建千六百年

闘雞神社を知る



さいごくさんじゅうさんしよめいしよずえ
出典：西国三十三所名所図会

社名の由来
江戸時代には「新熊野闘雞権現社」又は「新熊野雞合権現社」と呼ばれ、「闘雞神社」の名前は明治になってからです。闘雞神社の社名は、『平家物語』巻11「鶏合、壇浦合戦」に、源平合戦の際に源氏・平氏どちらに味方するか迷う湛増が、紅白二色の鶏を神前で七番闘わせて神意を占い、全て白色の鶏が勝利したことから源氏に味方したとする物語によりまします。

古くから熊野参詣の際は闘雞神社に参り、心願成就を祈願し、たととされています。また、同社に祈願し、三山参詣に替えたとの伝承があることから、熊野三山の別宮的な存在でもありました。

闘雞神社の始まり
社伝によれば允恭天皇8年（419）に創建され、今年で1600年となりました。

『紀伊続風土記』では、熊野別当18代湛快のときに熊野三所権現（熊野三山の主祭神）を勧請（神仏の分身・分霊を他の地に移して祭ること）したと伝え、湛快の子湛増はこの付近に坊舎（僧の住む家）を構え、以降熊野別当家の一流（田辺別当家）が代々当地に住んで、神社を管理しました。

闘雞神社と安藤氏
安藤直次が田辺城に入城してから、安藤家は闘雞神社と深い関わりを有してきました。特に第4代直清は、寛文元年（1661）に現在の本殿を再建したほか、その本殿の屋根の葺き替えなど、社頭整備に尽力しました。また、神社に伝わる麒麟の大絵馬は、第11代次猷の奉納です。

また、田辺の梅栽培や加工業は、直次の政策に始まると地元では語り継がれ、田辺発展の恩人として、今でも多くの人々に親しまれています。

こうした功績を称えるため、明治19年（1886）に旧田辺藩士の有志により、闘雞神社境内に藤巖神社が創建されました。直次を祭神とし、社名は直次の諡号（貴人などの死後、生前の行いを尊んで贈る名）「藤巖院」に由来します。

特集

世界遺産 闘雞神社
創建千六百年

平成28年10月に世界遺産に追加登録された闘雞神社。今年で創建1600年という節目を迎えるとともに、安藤直次が田辺城に入城して400年でもあります。

今月号では、闘雞神社の歴史や見どころなどを紹介しています。地域が大切にしてきた伝統的文化や行事にも注目し、その魅力を再確認してみませんか。

◇観光振興課 観光振興係
0739（26）9929
◇文化振興課 文化財係
0739（26）9943



広報田辺 令和元年6月号・目次

02 目次・特集「世界遺産闘雞神社創建千六百年」

08 トップニュース
後期高齢者医療制度にご加入の皆さんへ／ふるさと田辺へのご支援ありがとうございました ほか

12 情報ボックス
ふるさと文化振興補助金を交付します／ニュースポーツ教室を開催します ほか

16 相談日程等

18 みんなの広場

22 みんなの彩時記
幻の熊野古道奥辺路ウォーク龍神の大自然へ／みんなで漁港へ♪芳養しおさいまつり ほか



今月の表紙写真

今月の表紙は、市街地の魅力を再発見するまち歩きイベントです。参加者が、闘雞神社で正式参拝をしている様子を撮影しました。

紙面で使用するマーク等の説明

回…日付・期間	冠…定員
時…時間	料…料金・費用
休…休館日	持…持ち物
場…場所	申…申込み・申請方法
集…集合	問…問合せ
内…内容	[消印]…消印有効
対…対象・参加資格等	[先着]…先着順

◇㊦マークには、振替休日等も含まれます。
◇料金や申込み方法の記載のないものは、不要です。
◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、㊦を除く㊧～㊨の8時30分～17時15分です。毎週㊩は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。



闘雞神社は今年創建1600年を迎えました。長く継承されてきたものを、後世に伝えていくことが大事であると改めて感じています。今年、記念行事を多く企画しており、闘雞神社と藤巖神社の企画展では、普段は見ることができないものも展示します。また、秋頃を中心に奉祝行事もあります。ここを訪れる方には、歴史など少しでも神社のことを知ってもらえたらいいですね。



闘雞神社 宮司 長澤 好晃 さん

闘雞神社にまつわる行事

弁慶まつり

源平合戦期に弁慶と湛増を中心にして繰り広げられた熊野水軍のドラマを壮大な時代絵巻として再現。弁慶ゲタ踊りや弁慶よさこい踊りも行われます。

弁慶市

闘雞神社馬場で毎月第3日曜日に開催される朝市です。地元産品や周辺町村の産品などをはじめ、掘り出し物が盛りだくさんです。

田辺祭

闘雞神社の例大祭であり「紀州三大祭」の一つとしても知られています。笠鉾は山車（だし）の一種であり、田辺では「お笠」と呼ばれ、名物の一つとなっています。

安藤直次の足跡



藤巖神社

闘雞神社の境内にある藤巖神社は当地域に梅の栽培を広げた安藤直次を祀り、毎年5月13日に例祭を行っています。また、神社の前には、安藤直次の功績を紹介した説明板が設置されています。

田辺城（水門）

田辺城は、浅野氏が築城した後に安藤氏が修築し、城と城下町が整備されました。会津川河口近くには、埋門型の水門が設けられ、城代家老の安藤直隆（小兵衛）が、田辺湾内各所に舟で出掛ける際には、この門を利用しました。田辺城の面影を残す数少ない建築物です。



こんな貴重なものが！



仮庵山の経塚

▶▼仮庵山の経塚から発見された石硯・青白磁合子 等



市立歴史民俗資料館に展示されています。※許可を得て撮影しています。



闘雞神社の社殿は、熊野三山の影響が強く、明治22年の大洪水により流失した熊野本宮大社と社殿の配置が類似しています。また、本殿は、当時の田辺領主であった安藤直清が造営に深く関わり、17世紀中期以前から残る、和歌山県南部でも数少ない建築物です。同社のいづれの社殿も細部には市周辺の地方的特色を備え、紀伊半島南部における神社建築の展開を考える上でも重要な建築物です。境内は、江戸時代以来の景

観を保持しているほか、社殿背後の仮庵山の中腹から山頂では、平安時代末期から鎌倉時代初頭の経塚が3基発見されています。その中には、外容器の甕・経筒・合子（小物入れ）・刀子（小型の刀）・小型硯・古銭などがあり、特に青白磁合子が18点とその数の多さが特筆されます。神社の環境や景観、建造物、所有する美術工芸品、例大祭の田辺祭も含め、それら全体が高い文化財的価値を有しています。

記念事業・恒例行事予定（抜粋）

6月

◎夏越大祓式（6/30）

7月

◎闘雞神社創建1600年記念「灯籠」イベント
◎闘雞神社創建1600年記念企画展
◎田辺祭・例大祭（7/24～25）

9月

◎第26回特別企画展「闘雞神社と南方熊楠」（7/21～9/16）
◎奉納記念コンサート（9/14）
◎田辺薪能（能楽）イベント（9/28）

10月

◎闘雞神社創建1600年記念シンポジウム
◎弁慶まつり（10/4～5）
◎熊野詣を題材にした奉納落語公演イベント
◎闘雞神社創建1600年記念「木もれ陽」プロジェクト（10/12～13）

11月

◎街なか散策ウォークイベント
◎やまいわい餅の振る舞いイベント
◎安藤家入城400年記念企画展

12月

◎年越大祓式・除夜祭（12/31）

これらの他にも様々な記念イベントを予定しています！
是非お越しください。
※開催日等は変更となる場合があります。



田辺観光協会事務局
（観光振興課内）
富田 晃規

地域が一体となって
盛り上がるように

闘雞神社は、平成28年10月に世界遺産に登録されてから、県内外関係なく、多くの方が訪れるようになりました。そして今年、闘雞神社創建1600年、安藤家入城400年という節目の年を迎えています。

この記念すべき年を盛り上げるために、官民一体となって、駅前などの設置したり、ポスターを掲示するなどの啓発活動を行っています。また、田辺薪能（能楽）や奉納コンサートなどのイベントを実施するほか、これから年末まで様々なイベントを予定しています。是非皆さんご参加ください。

そして、これらの記念事業を通じて、田辺の街なかや熊野の魅力を再認識していただき、地域が一体となって盛り上がることに繋がれば嬉しいですね。

闘雞神社の価値を伝える

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」は、「熊野三山」「高野山」「吉野・大峯」の三大霊場と、それらを結ぶ参詣道とそれらを取り巻く文化的景観（自然と、そこに関わった人間の営みにより作られた農業・森林景観や集落景観など）により構成されている資産で、平成16年7月に世界遺産に登録されました。

闘雞神社は、既登録地と同様、史跡熊野参詣道（中辺路・大辺路）を構成する重要な遺産であることから、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」和歌山県保存管理計画でも追加指定すべき範囲として位置付けられました。そうしたことから、関係各所が尽力し、平成28年10月に世界遺産に追加登録されました。



ポケットパークをご利用ください♪



市街地散策の拠点施設として「田辺市街なかポケットパーク」が、平成30年4月21日から供用を開始しています。闘雞神社をはじめ熊野古道の案内業務（外国人観光客にも対応）を担うほか、施設内では市街地の魅力を紹介する展示も行っています。

■営業時間 9時～17時（年中無休）
■場所 27-37
☎ 0739-33-9030 / ✉ pokepa@mb.aikis.or.jp

私たちがご案内します

私たち「田辺観光ボランティアガイドの会」は、平成11年から活動を始め、現在では約30名の会員が旧市内の観光案内等を行っています。闘雞神社は、世界遺産に追加登録されたことで認知度が高まり、お客さんの中にはとても詳しい方もいらっしゃいます。私たちも案内をするための知識は豊富にありますが、改めて田辺の良さを勉強したり発見したりすることができ、とてもやりがいを感じています。今後も田辺の魅力を多くの方に伝えていければと思います。皆さん、是非ポケットパークにお越しください。



田辺市まちなか移住推進空き家活用事業補助金の募集を開始します

問合せ 下記参照



空き家を移住推進に活用し、市内への定住を促進することにより地域の振興を図るため、県外から本市に移住する方の居住に使用する空き家を改修する方に対して補助を行います。

■対象地域
旧田辺市（秋津川・上野・長野・伏菟野を除く。）

■対象者
次のいずれかに該当する方（ただし空き家に居住する方が空き家の所有者の親族である場合は対象外となります。）

◇対象地域に空き家を所有する方であり、市の支援を受けて、当該空き家を県外から移住する方の居住用に活用する場合

◇県外に住所を有する方であり、市の支援を受けて対象地域に移住しようとする方

■対象事業
次のいずれかに該当する事業（施工業者は市内事業者に限ります。）

◇対象地域に所有する空き家を改修して、県外移住予定者を居住させる事業

◇対象地域に移住するため

後期高齢者医療制度にご加入の皆さんへ～保険料（軽減特例措置）の見直しについて～

問合せ 下記参照



後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が等しく負担する均等割額（4万5812円）と、所得に応じて決まる所得割額（所得割率8.80%）の合計額となり、個人単位で計算します。

平成31年度（平成31年4月～令和2年3月）の保険料額の通知は、7月中旬頃に郵送します。

※賦課年度が平成31年度となっているが、法律上の効果は変わることはありません。

※右記の保険料率は、平成30・31年度の料率で、2年ごとに見直されます。

■均等割軽減特例の見直し
均等割は、世帯の所得状況に応じて一定の軽減措置が設けられています。

均等割額の軽減は、制度創設時の暫定的な特例措置として、本来の制度で7割としている軽減割合に上乗せをして9割と8.5割の軽減を実施してきました。しかし、世代間の負担の公平を図るとともに、皆さんが安心して医療を受けられるよう安定した制度とするため、段階的に見直されることとなりました。

この見直しは、可能な限り、所得の低い方への負担増が生じないよう、年金生活者支援給付

金の支給や介護保険料の軽減強化の開始に合わせて、平成31年度から行います。

※年金生活者支援給付金には支給要件があり、給付される金額は、所得額や年金の保険料納付済期間等により異なります。詳しくは、下記の「ねんきんダイヤル」へお問い合わせください。

◇平成31年度の軽減割合
世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額が33万円以下であって、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下で各種所得がない方への軽減割合が、9割から8割に変わります。

8.5割軽減については、年金生活者支援給付金の支給対象とならないこと等を踏まえ、激変緩和の観点から、1年間に限り特例が維持されます。

5割・2割軽減については、所得判定基準額が改正され、軽減対象が拡大されました。

■被用者保険の被扶養者であった方の軽減
後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険（社会保険や共済組合など）の被扶養者であった方は、所得割額は賦課されず、均等割額が5割軽減されます。

元被扶養者の均等割軽減は、特例措置として期限の定めを設けず実施されてきましたが、制度本来の軽減措置に見直されたことから、後期高齢者医療制度の資格を取得した後2年間に限り適用されます。

※所得が低く均等割軽減の8割（平成30年度は9割）、8.5割軽減の対象となる元被扶養者の方は、均等割の軽減措置（保険料が安い方）が適用されます。

■保険料を特別徴収（年金からの天引き）で納めている方へ
特例措置の見直し等で年間保険料額が前年と異なる場合、10月の年金から天引き額が変更になります。

◇後期高齢者医療保険料について
保険課 保険税係
☎0739（26）9965
和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎073（428）6688
◇年金生活者支援給付金について
ねんきんダイヤル
☎0570（05）1165

小規模事業者持続化補助金制度をご活用ください

問合せ 商工振興課 商工労政係（☎ 0739-26-9970）



■補助対象者	
	常時使用する従業員の数
商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く。）	5名以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20名以下
製造業その他	

■補助率・補助額等		
	国の制度	市の制度
補助対象経費	機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、車両購入費（買い物弱者対策事業の場合に限る。）、設備処分費（補助対象経費総額の2分の1が上限）、委託費、外注費	
補助率・補助額	◇補助対象経費の3分の2以内 ◇補助上限額 50万円 ※以下の場合、補助上限額 100万円に引き上げ ①市区町村による創業支援事業の支援を受けた事業者 ②市区町村の推薦を受けて当該市区町村の地域再生計画等に沿う買い物弱者支援等の事業を行う事業者	◇補助対象経費の2分の1以内 ◇補助上限額 37.5万円 ※以下の場合、補助上限額 75万円に引き上げ 左記①②に同じ

小規模事業者が、商工会・商工会議所の支援を受けて作成した経営計画に沿って取り組む、販路開拓等の経費に補助を行う国の制度「小規模事業者持続化補助金」の申請受付が開始されています。商工会議所は6月12日④が締切りとなっており、また、商工会は6月28日④が一次締切り、7月31日④が二次締切りです。

この制度は、販路開拓等に向けた取組にかかる経費であれば、幅広い業種、用途で活用できます。

なお、昨年度から市も、販売促進等に取り組みうとする小規模事業者を支援するため「田辺市小規模事業者持続化補助金制度」を設けています。国の制度にチャレンジし不採択となった市内の事業者で、改めて市に申請を行った事業者を対象に、審査により対象者を決定し、その経費の一部を支援します。国の制度で、不採択となった事業者には、その後、商工会・商工会議所を通じて市から、手続のご案内を行う予定です。

■年金収入 80 万円以下の方の保険料（例）

平成 30 年度	平成 31 年度
均等割 9割 軽減 (年間保険料額 4,500 円)	均等割 8割 軽減 (年間保険料額 9,100 円)
保険料の納付額（1割）	保険料の納付額（2割）



ふるさと田辺へのご支援ありがとうございました

問合せ たなべ営業室 価値創造係 (☎ 0739-33-7714)



平成20年4月30日の地方税制改正でふるさと納税制度が導入されたことを受け、本市では、平成20年5月、「ふるさと田辺応援寄附金」を創設し、ふるさとである市の発展のために応援したいなど、皆さんの思いを寄附金として受け入れています。平成26年度から返礼品の送付を開始しており、梅干しをはじめとする市内の産品、市内の宿泊と熊野古道歩きがセットになった旅プラン、ふるさとの情報を伝える地元新聞社が発行する「紀伊民報」の購読などを寄附いただいた方にお贈りしています。

平成30年度は、返礼品合計107点を用意し、寄附受入件数と金額は、4692件、7080万4500円となりました。

頂いた寄附金は10～11ページのとおり活用させていただきました。たくさんのご支援、誠にありがとうございました。

本年度は市内高校生が開発した商品などを加え、返礼品145点を用意し、寄附の受入れを行っています。

今後も、本市に対する応援をよろしくお願いいたします。

■寄附金の具体的な活用効果【平成30年度】

事業名	金額	件数	活用先
①蟻の熊野詣～世界遺産（熊野古道）関連事業～	24,850,000 円	1,735 件	世界遺産熊野本宮館の管理に要する経費
			世界遺産熊野本宮館イベントの開催
			観光地域づくり支援事業（熊野トラベル関係）
			熊野本宮大社創建二千五十年奉祝記念事業費補助
			闘雞神社創建千六百年記念事業費補助
			熊野古道の森保全事業（くまもり募金事業） 他
②地球にやさしいふるさと～環境保全事業～	9,830,000 円	558 件	環境学習啓発に要する経費
			生ごみ処理機購入費補助
			資源集団回収事業実施団体奨励補助 P.II 写真
			花とみどりいっぱい運動助成事業に要する経費
			市有林植栽イベント（天空三部広葉樹林間植栽）委託 よみがえりの森づくり事業費補助 他
③あがらのまち～ふるさとづくり事業～	7,118,500 円	443 件	田辺笠鉾協賛会補助
			あまいみかんづくり支援事業費補助 P.II 写真
			紀州田辺うめ振興協議会補助
			関西実業団対抗駅伝競走大会補助
			住民バス運行に要する経費 P.II 写真
			鮎釣り大会補助
			田辺観光協会補助
			龍神観光協会補助
			中辺路町観光協会補助
			大塔観光協会補助
			熊野本宮観光協会補助 他

事業名	金額	件数	活用先
④元氣かい！ふるさとの父、母、友よ～安心して心豊かに暮らせるまちづくり事業～	6,649,000 円	417 件	予防接種に要する経費
			防災行政無線に要する経費 下記写真
			防災教育推進支援業務委託
⑤南方熊楠顕彰事業・植芝盛平翁顕彰事業	1,742,000 円	110 件	南方熊楠顕彰館常設展示の一新 下記写真
			植芝盛平翁顕彰会補助
⑥指定なし（①～⑤のいずれかの事業に活用）	20,615,000 円	1,429 件	シティプロモーション事業
			弁慶まつり補助 下記写真
			田辺・弁慶映画祭事業費補助
			情報教育（パソコン等）
			紀州田辺ブランド推進事業費補助
			図書購入 新庄公園整備管理費等 他
合計	70,804,500 円	4,692 件	



資源集団回収事業実施団体奨励



あまいみかんづくり支援事業【マルチ被覆資材敷設補助】



住民バス運行



防災行政無線



南方熊楠顕彰館常設展示



弁慶まつり

市営住宅の入居者を募集します

■募集住宅

◇旧田辺市内

《新万》新万8「单身可」：1戸
新万9「单身可」：1戸

《芳養松原》いちご「母子」：1戸

◇龍神行政局管内

《柳瀬》フォレスト館「単」：2戸

■語句説明

「单身可」単身者及び世帯での申込みができます。

「母子」20歳未満の児童を扶養し、同居している母子世帯を対象に募集する住宅で、入居後、その児童が20歳を迎えるまでに退去していただきます。

「単」単身者のみ申込みができます。
■間取り・家賃等 団地・所得により異なります。

◇6月21日金「消印」までに、下記へ郵送でお申し込みください。申込用紙は下記又は各行政局産業建設課（15ページ参照）で配布します。

■その他 応募者多数の場合は抽選で決定します。抽選は6月26日（水）10時、市役所3階「第一会議室」で行います。なお、募集団地等を変更する場合があります。

■随時募集住宅「先着」

男女共同参画講演会を開催します

◇6月30日⑩
13時30分～15時30分

場市民総合センター4階「交流ホール」

■講師 羽林由鶴さん（恋愛カウンセラー・生き方カウンセラー）

■演題 頑張りすぎない人生設計
「男女共に素敵に生きていくためには」

定80名「先着」

※手話通訳・要約筆記があります。
◇左記へ電話又はEメールでお申し込みください。

■一時保育 無料。対象は小学3年生までで、先着10名。6月19日（水）までにお申し込みください。
場男女共同参画センター

◇0739（26）4936

✉ danjo@city.tanabe.lg.jp

男女共同参画懇話会の一般公募委員を募集します

■募集人数 4名以内

※選考委員会を設けて選考します。

◇市内にお住まいの20歳以上の方で、国又は地方公共団体の議員及び職員でない方

■任期 2年

◇龍神行政局管内（1戸）

◇中辺路行政局管内（8戸）

◇大塔行政局管内（7戸）

場建築課 市営住宅係（社会福祉センター1階）

〒646-8545 新屋敷町1

◇0739（26）9936

ふるさと文化振興補助金を交付します

◇市内の文化活動の振興又は伝統文化の継承を目的として設立された団体等が行う文化の振興に寄与する事業で、審査の上、市長が認めた事業です。

ただし、対象とならない事業・団体等がありますので、詳しくは左記へお問い合わせください。

■補助金額

事業1件につき、補助対象となる事業経費の2分の1以内で、10万円を限度とします。

◇事前にも必ずお問合せの上、6月3日（月）～7月26日（金）に、申請書等に申請する団体等の規約等を添えて、左記へ直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。申込書は、左記で配布しています。

場文化振興課 文化振興係

〒646-0028

高雄一丁目23-1（市民総合セン

◇6月28日金「必着」までに、「田辺市における男女共同参画社会の形成を促進するために必要なこと」をテーマに800字程度の小論文に、申込書（氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・職業・地域・団体等における活動状況等）を添えて、左記へ直接お持ちいただくか、郵送又はEメールでお申し込みください。申込書等は、左記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

※提出された応募書類等は返却しませんのでご了承ください。
場男女共同参画推進室

〒646-0028

高雄一丁目23-1

◇0739（26）4936

✉ danjo@city.tanabe.lg.jp

一人ひとりの豊かな人生のために男女共同参画社会の実現をめざして

6月23日～29日は男女共同参画週間です。学びを通じて男性も女性も一人ひとりが多様なライフキャリアの形成と選択ができる社会の実現について、この機会に考えてみませんか。

■「男女共同参画社会」とは

性別に関わりなく、人権が尊重され、男女がそれぞれの個性と能

タ13階）

◇0739（26）9943

自衛官候補生を募集します

◇日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方で、採用予定月において18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない方）

※採用予定月は、受付時にお知らせします。

■試験及び会場

◇試験日 6月29日（土）

◇試験会場 和歌山県民文化会館

◇試験種目及び内容 筆記試験（国語・数学・社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

場自衛隊和歌山地方協力本部 田辺地域事務所

◇0739（24）6219

児童手当（特例給付）の受給に
は現況届の提出が必要で

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。受給者には6月支払通

力を十分に発揮することができ
社会です。

■わたしたちにできること

それぞれの家庭・職場・地域・学校等日常生活の中で、一人だけに負担が偏らないように責任を分かち合い、互いに尊重し協力しましょう。また、自分を大切にすることともに、相手のことも認め、思いやる気持ちを大切にしましょう。

場男女共同参画推進室

◇0739（26）4936

令和元年度の労働保険料の申告・納付手続は、6月3日（月）～7月10日（水）に行ってください

◇労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者が安心して働くための保険です。

労働保険の保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することとなっています。納付は、最寄りの銀行・信用金庫・郵便局等の金融機関（歳入代理店）のご利用をお願いいたします。

場和歌山労働局 総務部労働保険徴収室

◇073（488）1102

知と併せて案内を送付します
で、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて、7月1日（月）までに左記又は各行政局住民福祉課（15ページ参照）へお持ちください。未提出の場合は、6月分以降の児童手当（特例給付）を受給することができなくなりますので、ご注意ください。

■提出書類 現況届・受給者及び配偶者の健康保険被保険者証の写し（田辺市国保の場合は不要。）

※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

■支給額（1人につき月額）

◇3歳未満 1万5000円

◇3歳以上小学6年生までの第一子及び第二子 1万円

◇3歳以上小学6年生までの第三子以降 1万5000円

◇中学生 1万円

◇特例給付 右記の額に関わらず5000円

■支払日

◇6月10日（月） 2～5月分

◇10月10日（水） 6～9月分

◇令和2年2月10日（月） 10～1月分

※出生や転出等により受給できる期間や支払月が相違しますので、支払通知をご確認ください。

場市民課 庶務年金係（本庁舎2階）

◇0739（26）9925

和歌山県在宅育児支援事業給付金を支給します

市内に住民登録がある多子世帯の0歳児を対象に、在宅育児支援のための給付金を支給する制度です。

生後2か月を超えた翌月から1歳になった月までの10か月間を対象に、保護者に月額1万5000円（最大15万円）を支給します。

■対象乳児 平成30年4月1日以降に生まれた乳児で、次の要件を満たす場合

①同一世帯（生計を一にする世帯）内の第三子以降

②市民税所得割合算額が7万7101円未満である同一世帯（生計を一にする世帯）内の第二子

■支給対象者 市内に住民登録があり、対象児童を家庭で監護している保護者。ただし、他の給付金・助成制度の支援を受けていない等の要件があります。

◇令和元年度支給分については、令和2年3月31日までに申請が必要です。詳しくは、ホームページをご覧ください。

場子育て推進課 保育係

◇0739（26）4904

◇http://www.city.tanabe.lg.jp/kosodatesuishin/index.html

用途地域の変更と都市計画の案の縦覧を行います

■用途地域の変更について

用途地域は、土地利用の計画の基本となるもので、様々な用途形態の建築物が無秩序に混在することによって生じる騒音・悪臭・日照阻害等を防止するために指定される建築規制です。

社会環境の変化や土地利用の動向、公共施設の整備状況などを踏まえ、都市の健全な発展に資するよう用途地域の変更を行いました。

■都市計画の案の縦覧を行います

都市計画決定に向けた都市計画法第17条第1項の規定による縦覧を左記のとおり行います。

当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができます。

◇縦覧に供する都市計画の案の内容

- ・田辺都市計画道路（文里湾横断道路の追加、外環状線の変更）
- ・田辺都市計画道路（山崎万呂線の変更）
- ・田辺都市計画道路（扇ヶ浜大戸線の変更）

◇縦覧の場所

都市計画課（本庁舎別館1階）

◇縦覧期間

6月18日（火）～7月2日（火）

古紙類の集団回収を始めませんか

ごみ減量とリサイクル推進のため、古紙類・古布の集団回収を行う団体に対して、回収量1kgにつき4円の奨励金を補助しています。

新たに古紙類・古布の集団回収を始める場合は、事前に市への登録が必要となりますので、詳しくは、下記へご連絡ください。

奨励金を受けることのできる団体は、市内の自治会等・子供クラブ・女性会・老人クラブ・PTA等、営利を目的としない団体です。

閩都市計画課 計画整備係

☎ 0739（26）9937

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/keikaku/index.html>

年金ポータルを開設します

厚生労働省では、公的年金及び私的年金の制度や手続について、関係機関のホームページ等に掲載された情報を誰でも容易に探せるよう、ホームページ「わたしとみんなの年金ポータル」を開設しました。

閩厚生労働省年金局 総務課

☎ 03（5253）1111

□ <https://www.mhlw.go.jp/kenkinportal/index.html>

きれいで住みよいまちのために
6月は環境月間です！

■ごみのポイ捨てはやめましょう
私たちが住んでいるまちの美しい自然や景観、快適な生活環境を守っていくには、私たち一人ひとりが、絶対にごみはポイ捨てしないという心と行動が大切です。

■空き地の適正管理にご協力を！

空き地に雑草が生い茂った状態で管理が行き届いていないと、害

■古紙の分類の仕方

次の3種類に分け、紙ひもでしっかりと縛ってください。

◇ダンボール

◇雑誌・雑紙（カタログ・教科書・ノート・包装紙・紙袋・菓子箱等）

◇新聞・広告（新聞・折込み広告）

※匂いが付いている古紙やアルミ箔・金箔が貼られている古紙は、リサイクルすることができませんので、ご注意ください。

閩廃棄物処理課 廃棄物対策係

☎ 0739（24）6218

主な電話番号等

■田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1

☎ 0739-22-5300（代） ☎ 0739-22-5310

■市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1

☎ 0739-26-4900（代） ☎ 0739-26-4914

■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376

☎ 0739-78-0111（代） ☎ 0739-78-0116

■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1

☎ 0739-64-0500（代） ☎ 0739-64-0966

■大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1

☎ 0739-48-0301（代） ☎ 0739-49-0359

■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219

☎ 0735-42-0070（代） ☎ 0735-42-0239

■市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1

☎ 0739-24-0011（代） ☎ 0739-24-7910

■市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6

☎ 0739-24-6218（代） ☎ 0739-24-4068

電話案内サービス

■防災行政テレフォンガイド ☎ 0120-963-910

■救急安心センター ☎ # 7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）

☒内科、小児科系、歯科の応急診療

日時⑧ 9時～11時30分、13時～16時
（※小児科のみ、㊦18時～21時30分も診療を行っています。）

閩☎ 0739-26-4909



モバイル用
ホームページ



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド
「Q助」

市の人口
（平成31年4月末現在）

		前月比
男	34,693人	(-48)
女	38,941人	(-52)
計	73,634人	(-100)
世帯	35,306世帯	(+60)
出生	31人（男15女16）	



世界遺産セミナー「戦前の映画に見る熊野路の風景」を開催します

日時7月7日⑧ 13時～15時
場世界遺産熊野本宮館「多目的ホール」

■講師 松田 度さん（奈良県大淀町教育委員会学芸員）

蘇理 剛志さん（和歌山県立紀伊

風土記の丘主査学芸員）

仲原知之さん（和歌山県教育委

員会文化遺産課主査）

閩和歌山県世界遺産センター

☎ 0735（42）1044

閩運動のできる服装、室内用運動靴（屋外実施時は屋外用運動靴）、タオル、飲物等

申参加申込書に住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、左記へ電話又はFAX・Eメールでお申し込みください。

閩スポーツ振興課市民スポーツ係（田辺スポーツパーク管理事務所内）

☎ 0739（25）2531

☎ 0739（25）0387

☎ 0739（25）0387

☎ sports@city.tanabe.lg.jp

■日程及び種目等

※表中の「田辺 SP」は田辺スポーツパークの略です。

	日程	種目	会場
6月19日⑧	13時30分～15時	カローリング	田辺 SP 体育館
	19時～20時30分	ラケットテニス	田辺 SP 体育館
7月18日⑧	13時30分～15時	バスピン	東部公民館
	19時～20時30分	ファミリーバドミントン	田辺 SP 体育館
8月23日⑨	13時30分～15時	室内バタック	田辺 SP 体育館
	19時～20時30分	囲碁ボール	田辺 SP 体育館

親子健康カレンダー

◇**4か月児健診** 6/18 ㊦＝田辺、20 ㊦＝大塔、25 ㊦＝田辺
◇**7か月児健診** 6/11 ㊦＝田辺、20 ㊦＝大塔、21 ㊦＝田辺、7/2 ㊦＝田辺、9 ㊦＝田辺
◇**11か月児相談** 6/7 ㊦＝田辺、20 ㊦＝大塔、28 ㊦＝田辺、7/12 ㊦＝田辺
◇**1歳6か月児健診** 6/5 ㊦＝田辺、12 ㊦＝大塔、13 ㊦＝龍神、19 ㊦＝田辺、7/4 ㊦＝田辺
◇**2歳児相談** 6/6 ㊦＝田辺、12 ㊦＝大塔、13 ㊦＝龍神、17 ㊦＝田辺、7/1 ㊦＝田辺
◇**3歳6か月児健診** 6/4 ㊦＝田辺、12 ㊦＝大塔、13 ㊦＝龍神、6/26 ㊦＝田辺
◇**マタニティスクール** 6/7 ㊦＝田辺、7/12 ㊦＝田辺
◇**パパママ教室** 6/23 ㊦＝田辺
場田辺…市民総合センター、**龍神**…龍神保健センター、**中辺路**…中辺路保健センター、**大塔**…大塔健康プラザ、**本宮**…本宮保健福祉総合センター
間時間など、詳しくは、対象者に送付している通知をご覧くださいか、健康増進課母子保健係（☎ 0739-26-4901）又は各行政局住民福祉課（☎ 15 ページ参照）までお問い合わせください。

6月の納税等

■**市県民税 普通徴収**…全期前納分第1期分、**年金特別徴収**…6月徴収分、**給与特別徴収**…5月徴収分
■**国民健康保険税 特別徴収**…6月徴収分
■**介護保険料 特別徴収**…6月徴収分
■**後期高齢者医療保険料 特別徴収**…6月徴収分
※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

施設の予約

【**生涯学習センター（貸室 11室）**】
㊦令和元年8月分は6/3 ㊦から予約可
令和元年9月分は7/1 ㊦から予約可
㊦生涯学習課 公民館係
☎ 0739-26-4925
※広報田辺5月号の申込みに誤りがありました。正しくは上記のとおりです。

編集後記

元号が平成から令和へ▼ゴールデンウィークが10連休となり、広報紙の編集期間は変則に▼嬉しいような、悲しいような……（ヤノマイ）

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有 料 広 告

1 枠単独（縦 46mm × 横 85mm）

有 料 広 告

1 枠単独（縦 46mm × 横 85mm）

有 料 広 告

2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

	相談日（予約受付）	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 （対象は市民の方で先着8名。相談日の11時までに要予約。※6/24は先着4名）	6/10 ㊦（6/ 4 ～）・木戸弁護士 6/17 ㊦（6/11 ～）・岡田弁護士 6/24 ㊦（6/18 ～）・川上弁護士※ 7/ 1 ㊦（6/25 ～）・村上事務所 7/ 8 ㊦（7/ 2 ～）・山本弁護士	14 時～ 16 時のうち、1 人 15 分間（※ 6/24 は 14 時 30 分～ 15 時 30 分）	社会福祉センター 3 階「相談室」（本庁舎東隣 3 階） ※ 6/24 は中辺路行政局	自治振興課 市民生活係 （本庁舎 3 階） ☎ 0739-26-9911
市民相談	平日	8 時 30 分～ 17 時 15 分	右記	
行政相談	6/21 ㊦・中村恒夫	10 時～ 11 時	中辺路行政局	
	6/25 ㊦・岡本美彦	13 時～ 15 時	社会福祉センター 3 階「相談室」	
	6/25 ㊦・折戸富子	13 時～ 15 時	本宮行政局	
消費生活相談	㊦㊦㊦㊦・消費生活相談員	13 時～ 16 時	自治振興課 市民生活係（本庁舎 3 階） ◇相談専用 ☎ 0739-34-2460 消費者ホットライン ☎ 188	
人権・登記・相続相談 （登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可）	① 6/ 7 ㊦・人権擁護委員、法務局職員 ② 7/16 ㊦・人権擁護委員、法務局職員	13 時 30 分～ 15 時 30 分 ※ 受 付 は 15 時まで	①龍神行政局 ②本宮行政局	法務局 田辺支局 （文里一丁目 11-9） ☎ 0739-22-0698
女性電話相談	平日・女性相談員	9 時～ 12 時	◇相談専用 ☎ 0739-26-4919	
生活相談 （生活困窮者自立支援）	平日・相談支援員	8 時 30 分～ 17 時	生活相談センター（市民総合センター 1 階） ☎ 0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8 時 30 分～ 17 時 15 分	地域子育て支援センター愛あい（もとまち保育所内）☎ 0739-22-9285 ※「愛あいルーム」での面接相談可	
家庭児童相談	平日	8 時 30 分～ 17 時	家庭児童相談室（市民総合センター 1 階） ☎ 0739-26-4926	
介護相談	平日	8 時 30 分～ 17 時 15 分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係（市民総合センター 1 階） ☎ 0739-26-9906 ※認知症については、第 1 ㊦ 10 時～ 12 時に「よりみちサロンいおり」でも相談可（5 月は第 2 ㊦になります）	
ひきこもり相談 （窓口に来られる場合は要予約）	平日	8 時 30 分～ 17 時 15 分	健康増進課 健康管理係 ☎ 0739-26-4901 ◇相談専用 ☎ 0739-26-4933 ✉ shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 （原則、就学前まで）	平日 ※㊦は助産師による相談可	8 時 30 分～ 17 時 15 分	母子健康包括支援センター「たなっこ」（市民総合センター 2 階） ◇相談専用 ☎ 0739-33-7115 ✉ kenkou@city.tanabe.lg.jp	
いじめホットライン	平日	9 時～ 16 時	◇相談専用 ☎ 0739-26-3224 ◇いじめ相談ダイレクトメール ✉ ijime110@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9 時～ 16 時	教育研究所（本庁舎北隣 2 階） ☎ 0739-25-1511	
外国人相談（English） （事前に要問合せ）	①㊦～㊦ ②㊦	① 9 時～ 17 時 ② 9 時～ 12 時	国際交流センター ☎ 0739-33-9019	

キャシーのたなべ冒険

押忍！



国際交流員のキャシディー・ドリスコルです。「キャシー」と呼んでください！
このコーナーでは、私が市内を冒険して体験した様々な出来事を皆さんにお伝えします！

第10回 田辺だからこそできること

今回、私は上芳養にある峯上農園という梅農園を訪れました。峯上農園を経営している峯上良平さんは、梅農園の事業を、社会の様々な問題を解決する「ソーシャル・ビジネス」としても展開しています。梅農園での農作業を通して、うつ病や発達障害などに悩む人が精神を落ち着かせ、また、その人に適した生き方を見付ける活動をしているそうです。うつ病を経験したことのある私にとって、この事業は本当に素晴らしく、現代を生きる多くの人に必要なものだと感じました。

私が特に素晴らしいと思ったのは、峯上さんが「梅農園」という田辺に特色のある産業をとおして社会の様々な問題を解決しようとしていることです。なぜなら、その地域にしかないもので価値を生み出すということは、とても難しいです。けれど、梅農園だけではなく、田辺だからこそできることは、もっとたくさんあるはず。これからももっと田辺を冒険して、田辺の魅力をいっぱい発見したいと思います。



たなべスマイル



地域の方と一緒に



むろたに
室谷 千賀子 さん

平瀬
田辺市女性会大塔支部 会長

岸和田市で教師を34年間し、退職後、夫の仕事の関係で11年前に大塔に来ました。私は、夫に付いてきたという感じではありますが、田辺市女性会に誘われたのをきっかけに、現在は入会して8年目となり、大塔支部の会長も務めています。

会では、公民館に洋式トイレがなかったので作ってもらうなど、要望等があれば市に伝える場を設けています。全ての要望が通るものではないですが、直接市に伝える場を持てることが大事だと思っています。他の事業としては、消防署や海上保安庁など公共施設の見学やガーデニング教室を開催するなどしています。普段はできない経験をたくさんできますし、地域の方との交流の場にもなります。

私は、女性会での活動を通して多くの方とつながりを持つことができました。今後は、この活動を知ってもらい、会員の皆さんと一緒にいろいろな活動ができればうれしいですね。



青春キラリ！高校生レポーター



身近な梅

写真・文 田辺高等学校 西脇 美緒

今回、私は上芳養にある山森農園を訪ねました。山森農園では「人・自然に優しい梅作り」をモットーに、土と水にこだわったミネラル農法に取り組んでいます。生育過程の全てにおいて、ナトリウムやカリウムなどを使用して、バランスの取れた土壌を作り、極力農薬などを使わず、代わりに硫黄を使うなど、残留濃度0に近い安心・安全な梅を作っています。また、一番豊かな香りが広がり、おいしい時の完熟梅を消費者に届けるための工夫もされていました。

私たち田辺市民にとって、梅はとても身近な存在です。今の時期は、ほんのりとピンク色に染まった梅を収穫している姿をよく目にするでしょう。梅作りの環境に恵まれた田辺市では、梅林の様子から季節の訪れを感じることができるのです。

今回の取材を通して、梅農家さんの梅に対する強い思いを知ることができました。皆さん、地元の梅を今一度、食べてみませんか。



備えて安心！防災コラム



第61回 垂直避難について

6月になり、雨の多い季節がやってきました。避難勧告や避難指示（緊急）などが発令されたとき、「避難」と考えると、避難場所まで走って逃げるようなイメージを持つ方が多いかと思います。風水害や土砂災害による被害を受けるおそれのあるおうちでは、避難場所や他の安全な場所まで避難するという行動はとても重要です。

しかし、避難勧告や避難指示（緊急）などが発令された際、外がひどい暴風雨であったり、真夜中の暗闇であったり、避難所までの道が冠水していたら、避難行動はかえって危険となる場合があります。このように避難が危険だと判

断される状況では、緊急避難として自宅内などより安全な場所に身を置く方法があります。例えば、自宅や近くの頑丈な建物などの2階以上に緊急避難（垂直避難）する方法です。また、崩れそうな裏山があれば斜面とは反対側の部屋に緊急避難する方法があります。ただし、この行動はあくまで安全な場所に逃げるのが難しいと判断した場合であり、まずは、このような状況になる前に早めの避難をすることが重要です。

大雨や台風の接近が予想される際は、気象情報や避難情報等を収集し、早めの避難を心掛けるようにしましょう。



図書館へ行こう



司書のおすすめ！新着図書



図解 あがらずに自信をもって話せるようになる本
編／鳥谷 朝代
発行／日東書院本社

あがり症を克服するため、1日5分間の取り組みについて、図解を交えて分かりやすく解説する。



人間の役に立っているありがた〜い生き物たち
監修／石田 秀輝
絵／松本麻希・イケウチリリー
発行／リベラル社

人間の生活を支え、豊かにしてくれている動物や植物たちを紹介している。

ひとことコラム

6月28日・29日と大阪で、第14回20か国・地域首脳会合が開催されます。この会合では、世界経済をはじめ、国際社会の共通の課題について幅広く議論がなされます。ライフサイエンスやものづくり産業、和歌山等の世界遺産をはじめとする豊富な文化遺産の魅力を世界に発信する絶好の機会だと思います。図書館には世界遺産関係の本も置いてありますので、是非ご来館ください。(雄)

休館日

本館＝毎週㊿、27㊿(整理日)
龍神分室＝第1・3・5㊿㊿
中辺路分室＝毎週㊿
大塔分室＝第1・2・3・5㊿、毎週㊿
本宮分室＝毎週㊿㊿

※移動図書館の運行日時は、下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
図 市立図書館 ☎ 0739-22-0697 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>

お子さんと一緒に
おはなしのコーナー

★おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居など(対象：4歳くらいから)
本館＝6/2・9・16・23・30 全㊿(11時～)
中辺路分室＝6/15㊿(11時～)
大塔分室＝6/22㊿(10時30分～)

★おはなしタイム

おはなしや絵本の読み聞かせなど(対象：4歳くらいから)
本館＝6/1・8・15・22 全㊿(11時～)

★ひよこタイム

絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど(対象：0～2歳くらい)
本館＝6/19㊿(11時～)

★こぐまタイム

絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど(対象：2～3歳くらい)
本館＝6/19㊿(11時30分～)

開館時間

本館＝㊿～㊿9時30分～19時30分
㊿・㊿9時30分～18時
分室＝9時～17時
※龍神分室は、㊿～㊿20時まで時間延長あり。

我が家の愛ドル ～6月生まれ～



砂野 ^{にまる}和丸ちゃん(4歳)
happy birthday nimaru
これからは沢山、笑わせてねえー！



平芝 ^{みなと}湊ちゃん(1歳)
みーくんお誕生日おめでとう！
いつも可愛い笑顔で癒してくれてありがとう♡
これからは元気いっぱい大きくなってね！

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん(就学前まで)の写真を募集しています。氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメント(50字まで)を添えてください。7月生まれのお子さんの締切りは、6月10日㊿です。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。
■宛先 〒646-8545 新屋敷町1 企画広報課 広聴広報係 ✉ kikaku@city.tanabe.lg.jp



すくすく子育てクラブ

第70回 楽しい歯磨きで良い歯磨き習慣にするために



龍神行政局
住民福祉課
小畑 美和

■口を触ることに慣れさせよう

歯磨きに慣れる準備として、赤ちゃんの口にポンポンと手を当てたり、頬を抑えてパツと離したり、遊びながら口を触ることに慣れさせましょう。

■楽しい雰囲気歯磨きしよう

思ったように磨けないからといって、イライラするのは禁物です。まずは、歯磨きを楽しい時間にするのが先決です。親子の触れ合いの時間として、楽しい雰囲気臨みましょう。

■1本ずつ3回磨いては一休み

一度お口の中に歯ブラシを入れたら、最後まで磨き続けていませんか。1本の歯を3回ゴシゴシ

ゴシと磨いたら一休み。少なくとも1本3回で十分と考えて、ゆっくり丁寧に気長に臨みましょう。

■決まった時間に歯磨きしよう

歯磨きの時間が楽しくなるよう努めつつ、決まった時間を心掛ければ、歯磨きの習慣が楽しく身に付くはずですよ。

赤ちゃんが嫌がるまま歯磨きを続けるのは、赤ちゃんだけでなくお互いストレスになってしまいます。おらかな気持ちで、その貴重な時間を楽しむ工夫をすることがより良い歯磨きの習慣につながります。お子さんの歯に関して分からないことや不安なことがあれば、歯医者さんに相談しましょう。



幻の熊野古道奥辺路ウォーク 龍神村の大自然へ

5月1日(水)祝、龍神村で『幻の熊野古道奥辺路ウォーキングツアー』が行われました。参加者は44名で、和歌山市駅からバスに乗り龍神村へ。ごまさんスカイタワーをスタートし、護摩壇山の山頂やワイルドライフ、衣掛岩などを経由しながら約14kmの距離を歩きました。

和歌山市から参加されていた男性は「なかなか龍神の方には来られないので、今回参加できて良かったです。健康のためにも良いので、また参加したいです」と話してくれました。



5月1日(水)祝、閉校になった二川小学校で、「塩炊きまつり」が開催されました。2日(木)の朝には出来たての塩を使ったおむすびとみそ汁を味わいました。



5月11日(土)、第29回熊楠賞授賞式が行われ、北海道大学名誉教授の馬渡駿介さんが、自然科学部門で受賞されました。また、翌12日(日)には神島を訪れ、熊楠の歴史に触れました。

笑顔が彩るまちのたより

みんなの彩時記



4月29日(日)祝、大塔で百間山溪谷トレッキングが開催され、29名が参加しました。かやの滝や雨乞いの滝など、自然を満喫しながら大小の滝が連なる溪谷を歩きました。

みんなで漁港へ♪ 芳養しおさいまつり

4月20日(土)、新芳養漁港で芳養しおさいまつりが開催されました。イベントでは、漁船で芳養湾を遊覧する芳養湾クルーズや、軽トラックの荷台で品物を販売する軽トラック市、また、獲れたての生しらすの販売がありました。その他にも明洋中学校吹奏楽部など、ステージでもにぎわいが見られました。

芳養湾クルーズを体験した子供連れのお母さんは、「漁船に乗る機会はないので、子供と体験できてとても良かったです」と話してくれました。



5月13日(日)、「紀州梅道中」藤巖神社梅干奉納が行われました。これは、梅に関係する新元号「令和」への改元、世界遺産闘雞神社創建1600年、安藤家入城400年を記念したものです。



4月20日(土)、芳養地区津波避難タワーの落成式が行われ、関係者が完成を祝いました。タワーは高さ14.36mの鉄骨造りで、約120人を収容でき、屋内避難スペースもあります。